

35	都市整備局	スムーズビズの推進（快適通勤対策）
事業概要	<p>満員電車の混雑緩和は、社会の生産性向上のための重要な課題であることから、柔軟な働き方を可能とする時差出勤やテレワーク等の取組と連携して、多くの方々に快適な通勤を体感してもらう取組を、「時差Biz」と銘打ち、平成29年度から実施している。</p> <p>また、平成31年1月から、時差Bizと、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）、テレワークなどの取組を「スムーズビズ」と総称して一体的に推進し、大会期間中の交通混雑の緩和はもとより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指してきた。</p> <p>大会終了後も、テレワークやオフピーク通勤、物流の効率化といった取組が、大会のレガシーとして、継続的に取り込まれ、社会に定着するように、それぞれの取組を推進している</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年1月25日：スムーズビズに取り組むことを公表 ○令和元年5月29日：キックオフイベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズ取組拡大に向けた機運醸成 ○令和元年7月1日：スムーズビズ推進期間PRイベント開催 (国のテレワーク・デイズ2019プレイベントと共催) <ul style="list-style-type: none"> ・大会1年前の機運醸成と「スムーズビズ推進期間」の取組促進をPR ○令和元年7月22日～9月6日：スムーズビズ推進期間 <ul style="list-style-type: none"> ・大会1年前のトライアルとして、企業等が、テレワーク、時差出勤、業務に関連する配送の工夫など、交通混雑緩和に向けた取組を実施 ○令和元年11月18日：スムーズビズ推進期間結果公表イベント <ul style="list-style-type: none"> ・期間中に積極的に取り組んで頂いた企業を「スムーズビズ推進大賞」として表彰 ○令和2年1月14日～31日：冬のスムーズビズ実践期間 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等も含めたテレワーク等の活用など、多様な働き方の実践を呼びかけ ○令和2年2月～ <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズの取組が感染症対策にも有効であることから、テレワーク・時差出勤の取組を実施するよう呼びかけ ○令和2年12月1日～令和3年2月28日：冬のスムーズビズ実践期間 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい日常」における働き方であるテレワークなどの実践・継続を呼びかけ ○令和3年3月1日～5月9日：春のスムーズビズ実践期間 <ul style="list-style-type: none"> ・冬の期間から引き続き、取組を継続的に実施するよう呼びかけ ○令和3年7月19日～9月5日（8月10日～23日を除く）：交通対策実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・大会期間中の感染拡大防止や交通混雑緩和に向けた取組への協力を呼びかけ ○令和4年1月24日：「スムーズビズ推進大賞」受賞企業によるオンライン座談会 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズ推進大賞を受賞した企業・団体による受賞後の取組状況やコロナ禍における対応事例など最新の状況を紹介 ○令和4年9月13日～10月31日：集中的な広報実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズの継続・定着に向け、プロモーション動画を電車内や大型サイネージ、SNS等で放映 ○令和5年1月10日～2月28日：集中的な広報実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズの継続・定着に向け、プロモーション動画を電車内や大型サイネージ、SNS等で放映 	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会後のレガシーとして取組の定着に向け、人の流れ（テレワーク、時差Biz）、モノの流れ（物流効率化）について、スムーズビズの継続をHPやメルマガ等により企業等へ呼びかけている。 	

<p>今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズビズの実施は、柔軟な働き方や快適な通勤を可能とし、人材確保や生産性向上にも繋がる多様なワークスタイルをレガシーとして定着させることを目指すものである。 ・また、災害時の業務継続や新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも役立つことから、オフピーク通勤やテレワークなどを継続していただけるよう、都民や企業に対し協力を広く呼び掛けていく。 		
<p>問合せ先</p>	<p>都市整備局 都市基盤部 交通企画課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5388-3368</p>